

環境倫理と未来世代問題

笹澤

豊

はじめに

我々の現在のいとなみが、未来に決定的な影響を及ぼす。その結果、未来世代の人びとが途轍もない窮状に陥る。——そういう事態が生じるとすれば、それは看過できない問題だと私は感じるが、そう感じるかどうかは、もつばら未来世代に対する我々個々人の感性もしくは態度のいかんにかかっている。これを看過できない問題だと感じる人は、たぶんこう思つてゐるはずである。「我々だけが良い思いをして、そのつけを後世の人びとに背負わせるのはまずいのではないか。未来世代の人びとにも、我々と同等の生活をいとなむ権利はある。我々は、それを尊重する義務を負つてゐるのではないか」。

他方で、こう考える人もいるだろう。「未来世代のことなどどうでもいいのではないか。遠い未来の人たちの生活がどうなるかなんて、しょせん我々には分かるはずがないのだし、だいいち今、私は自分の生活のことだけで手一杯なのだ」。そう考える人にとっては、

地球環境問題など、無いに等しい。深刻なのは、むしろこの長引く経済不況の時代をどう生きぬくかであつて、それさえクリアできれば、あとの問題など、とるに足らぬ些細な事柄にすぎない——。

たしかに、視野を我々の世代に限れば、「臭いものに蓋」のやり方で、我々は環境問題に目をつぶることができる。あるいは、借金を返済するために新たに借金を重ねる、というやり方で、局所的・対症療法治的な環境対策をほどこすことだってできるだろう。

問題は、それによつて快適な「文化的」生活が可能になるとしても、それではたして良いのかどうかである。我々が蓄積して後世に残す種々の「臭いもの」が、蓋のできぬほど膨大なものになる時、そして、我々のたび重なる借金が「宇宙船地球号」の營みを破綻させるほど莫大なものに膨れ上がる時、——そういう時がいずれやつてくるかもしれない。「それでも良い、そんなことは我々には関係がない」と我々は考えるべきなのか、それとも、「それは良くない。なんとかしなければ」と考えるべきなのか。問題は、ひとえに、後世の人びと、未来世代の人びとに対する我々の義務や責任をどう考

えるかにかかっている。別の言い方をすれば、地球環境問題を考えようとするとき、我々は「未来世代問題」を避けては通れないといふことになる。その意味で、この論点は地球環境問題のまさに根本に位置しているといつてよい。はたして、我々には未来世代が極端な不利益を蒙るような事態を生じさせないよう、できる限り努力する義務がある、と言えるのかどうか、——それが問題である。

考察をはじめる前に、この問題の難しさがどのあたりにあるのかを、まず確認しておきたい。未来世代の問題を考えるのに、いま私は「権利」と「義務」という言葉を使った。これは自然なことで、というのも、我々の自由の行使に（強制力を伴う形で）なんらかの制限を加えようとすれば、「権利と義務」という概念が必要になるからである。

それでは未来世代の人びとは、我々と同等の生活をおくる「権利」を持つているのだろうか。我々は彼らの「権利」を尊重する「義務」を負っているのだろうか。そして、その「義務」に違反した者に重い刑罰を科するような法律を、我々は制定すべきなのだろうか。

ところが、こういう問い合わせ方をすると、答えは決まっていて、未来世代は圧倒的に分が悪い。というのも、未来世代の人びとは（その定義からして当然）今は存在していないからである。存在しない者は、権利を持つことができない。各人が他者の権利を尊重し合う、というレシプロカルな関係の上に、「権利」と「義務」の概念は成り立っている。しかし我々と未来世代の間には、そういう関係は成立しない。未来世代の人びとは存在していないからだ。存在していない人びとが、どうして権利を持つことができるだろう⁽¹⁾。

一 世代間の正義

「権利」と「義務」の概念が未来世代問題に対しても無効であるとすると、我々は別の概念装置に手掛かりを求めるべきではない。そこで、未来に关心を向くようとするとき、我々の前に立ちはだかる一つの壁に着目することにしよう。この壁とは、我々の内にある

利己主義と、時間選好である。我々は、何よりもまず「自分のため（＝自己利益）」になることを追求したがる性向を持つ存在である。また、今現在よりは十年後、十年後よりは三十年後と、時間が隔たるにつれて、我々の関心の度合いは少なくなる。そういう我々の目には、当然ながら、千年後、二千年後を生きる人びとの生活が見えなくなる⁽²⁾。それをどう打ち破るのか。それが問題だが、堅固なこの二

つの壁を一拳に打ち破ることをめざした理論がある。そう言って言ひ過ぎなら、少なくとも、そのように解釈可能な理論がある。それは、ジョン・ロールズの正義論である。ロールズの理論は、倫理学や政治哲学の分野では比較的よく知られているが、環境倫理学の分野でも、たとえばウェンツやフレチエットが、この理論を、未来世代問題を解決するいわば切札として捉えている。では、このロールズの理論とはどのようなものなのか、また、この理論は本当に壁を打破する切札になり得るのかどうか。以下、それについて検討することにしたい。

ロールズの理論は主著「正義論」のなかで展開されたもので、一つの仮想状況を設定するところから始まっている。それは、合理的な利己主義者たちが、相互に利害関心を持つことなく、それぞれ自

由に自己利益の増大をはかつてゐる、という状況である。その場合、彼らはみな「無知のヴェール」を掛けられていて、自分の社会的地位や身分、自分の好み、知的・身体的能力の程度などについての情報がすべて遮断されている。彼らはまた、自分がどの世代に属しているかも知られていない。そういう状態（これをロールズは「原初状態」と名づける）におかれたら、彼らは社会の構成原理として、まずは以下のようないくつかの正義の二原理を選択するに違いない、とロールズは言う。

(1) 平等な自由の原理（だれもが他者の自由と両立する範囲で、基本的な自由への平等な権利を持つべきである。）

(2) a 公正な機会均等の原理（利益獲得競争は、機会の平等を保證する公正なものでなければならない。）

b 格差原理（競争の結果として生じる所得や社会的地位の不平等は、それが社会のなかで最も恵まれない人びとの生活を改善するのに役立つ場合にだけ認められる。）

ささらに、とロールズは言う。彼らは「各世代が、前の世代から当然受け取るべきものを受け取り、来るべき世代への公正な負担を果たすことを保証する貯蓄原理に、同意するに違いない」。

仮想の状況とはいへ、たしかに、これはおおいにありそなうことである。「無知のヴェール」をかけられていれば、だれでも「自分は能力や地位の点で、他の人よりも不利な立場にいるのかもしけない」と考え、自分を可能的弱者として、つまり、弱者である可能性を多分に持つ存在として規定するようになるだろう。

こういう状態では、だれも「金力や能力のある人に対するより

多くの自由を認めるべきだ」とは思わないだろう。「社会的弱者を救済する必要はない」とも思わないだろう。そしてだれもが、他の人たちもそういうおかしな考え方を持たないでくれればよい、と願うだろう。そして、それとは逆の「平等な自由の原理」や「公正な機会均等の原理」や「格差原理」が、正義を規定する一般的な原則として、社会に通用するようになればよいと考えるだろう。

また、自分がどの世代に属するのか分からないとすれば、（だれも「冬のキリギリス」にはなりたくないから）我々は、「どの世代も後世の人たちに配慮して、アリのように貯蓄を心掛けるべきだ」と考えるだろう。

以上がロールズの理論のあらましだが、しかし、ここで遠和感をおぼえる人は少なくないだろう。というのも、現実の我々は「無知のヴェール」など掛けられてはいないからである。この「無知のヴェール」という概念装置によつて、ロールズの思考実験の登場人物たちは、利己主義の壁を乗り越え、時間選好の壁を打破するのだが、幸か不幸か、我々はそういう装置を身につけていない。我々は自分の能力や、自分がおかれている社会的境遇についてよく承知している。自分がどの世代に属しているかも知っている。知つている以上、それらについて「無知」であるかのような態度をとることはできない。とすれば、原初状態の想定はきわめて非現実的な想定だということになるだろう。実際、ロールズに対する批判は、もつぱらこの点に対して向けられてきた。理論と現実とのギャップがあまりにも大きすぎる。加藤尚武氏などは、こういう「自己喪失」の想定は「狂氣の出発点」である、とさえ述べ、ロールズの理論論を「未

米世代」の問題に対する切札とみなすフレチエットに、きびしい苦言を呈している。

しかしロールズの原初状態は、本当にまったく非現実的な想定なのだろうか。理論と現実とのギャップはそれほど大きいだろうか。

私はそうは思わない。我々がおかれた現実をよく見つめなおしてみればよい。不況が深刻化し、大企業や銀行でさえ倒産する昨今では、大半の人がいつ失業してもおかしくない状況にある。これが現実である。昨日まで社長の椅子にすわっていた人も、明日はホームレスになっているかもしれない、——これが現実なのだ。先が見えないそういう現状は、まさしく各人が「無知のヴェール」を掛けられた状態といつてもよいのではないか。

たしかに、この社会には、失業の心配を免れている人たちがいることも事実である。倒産の可能性がまったくない公役所や超巨大企業で、人員削減の対象にならない地位についている人、また医師のように、いつでも再就職できる特殊な技能を身につけている人、あるいは食うに困らないだけの資産の持ち主などがそうである。そういう人たちとは、自分を可能的弱者とはみなさないかもしれない。しかし、神ではない我々は、いつ災難に遭わないとも限らない不確実な存在である。失業の心配がない医師や、超巨大企業の幹部社員だって、病気や交通事故で身体に決定的な損傷を負う可能性はいくらもある。食うに困らないだけの資産の持ち主だって例外ではない。交通事故に遭わなかつたとしても、形あるものはいつか壊れる。株券は紙くず同然になり得るし、ビルやマンションのオーナーも、震災で建物が倒壊すれば、それまでである。要するに、だれも

がある意味では「無知のヴェール」をかけられており、ただ、そのことに自覺的であるかどうかの違いがあるだけなのである。「正義の二原理」を示され、「うん、なるほどこれは妥当な線だ」と納得する人は、たぶんそのことに自覺的な人である。

しかし、こと未来世代の問題に限つては、話は別だと思う人が多いだろう。自分の社会的地位や身分についてなら分からなくなはないが、自分がどの世代に属しているかについて、我々が「無知のヴェール」をかけられている、などという状況を、我々は考えることができるだろうか！自分のいる歴史的位置が、化石燃料を大量に使用するようになる時代の前なのか後なのか、原子力発電をはじめる時代の前なのか後なのか、熱帯雨林の伐採計画が立てられる時代の前なのか後なのか、等々について、我々が一切の知識を持たない、などという状況を、我々は考へることができるだろうか！SFならともかく、現実の世界にいる我々が、千二百年以上も昔の奈良時代や、千年先の遠い未来にタイムスリップすることなどありえない。昨日まで社長だった人が明日も社長でいられるかどうか、事故にも遭わずに健康でいられるかどうかは（本人にも）分からぬが、我々が「明日には江戸時代の参勤交代の、その列のなかにいるかどうかがわからない、明後日には、千年後の飢えで苦しむ人びとの列のなかにいるかどうかが分からぬ」というようなことはあり得ない。

「私は明日は鎌倉時代にいるかもしれない。明後日には千年後の未來にいるかもしれない」などと言ひだす人がいたら、それこそ狂氣の沙汰だろう。

私もずっとそう思つてきた。だから、ロールズに依拠して「未来

「世代の権利」を擁護しようとするフレチエットやウェンツの議論を読んでも、ほとんど説得力を感じなかつた。狂氣の沙汰とまではいかないまでも、リアリティの乏しい抽象論だと思つてきた。たどればウェンツは、ロールズを援用して、次のように書いている。

「こういう状況において人びとは、早く生まれた人びとに對して、遅く生まれた人びとの福祉を考慮するよう要求するルールに同意するだろう。そういうルールがなければ、前の世代が環境を悪化させ、後から生まれる人の生存を困難にさせるが、自分も後から生まれる人の一人であるかもしれない、と各人は恐れる。したがつて全員が、前の世代は後の世代がきちんとした生活を送れるよう環境を保護する義務を持つ、ということに同意する。」⁽¹⁾

この種の言説にリアリティーを感じない、と私は述べたが、ここですぐに付け加えておかなければならないのは、一つの新聞記事を見てから、私の考え方をおのずと変わってきたということである。その新聞記事とは、二〇〇一年一月二十五日付けの読売新聞の記事で、それによれば、二〇〇一年、東京都江東区内で建設中のマンション用地が、発ガン性を持つベンゼンなどで汚染されていたことが、マンションの完売後に分かり、購入者の怒りを呼んだという。また、大田区内では、環境基準の五七〇倍というダイオキシン類が化学工場の跡地から検出され、住民を不安に陥れたという。——この記事を読んで、私は数か月前の記事を思い出し、その切り抜きを読み返してみた。

その記事によれば、DDT、アルドリンなど、生体に蓄積されやすい有害物質として一九七〇年前後に販売中止となつた有機塩素系

農薬が、(判明しただけで)三十一道府県で百七十四か所、計約三千六百八十トンも地中に埋められたままになつてゐることが、農林水産省の調査で明らかになつたという。有機塩素系農薬は、レインセル・カーソンがその使用に對して『沈黙の春』で警鐘を鳴らしたもので、日本でも牛乳から検出されるなどしたため、一九七〇年前後に相次いで規制された。急性の毒性のほか、発ガン性が指摘され、最近では環境ホルモンの疑いも持たれてゐる。これらの農薬は、それ以来ずっと地中に「膿漬け」されていたが、二〇〇一年五月にストックホルム条約が採択されて、その処分問題が急浮上したのだ

という。⁽²⁾

ストックホルム条約は、PCB(ポリ塩化ビフェニール)やダイオキシン類など、十二の残留性有機汚染物質の使用・生産・排出を規制するもので、二〇〇四年までに五十か国以上の批准を集めて効力をめざすことが決まつてゐる。日本も批准に向け、農林水産省と環境省で、これら農薬を安全に無害化処理する技術の確立を急いでいる。こうした動きを受けて、農水省は六月、都道府県に実態調査を指示したが、調査はかなり難航した、と記事は伝えている。記録がなかつたり、記録をもとにその土地を掘り返しても農薬が見つからないなどたり、農薬を埋めた上に建物が建てられていたり、といったケースが多かつたという。

この二つの記事を読んで、私が抱いたのは、「思ひぬ形で過去が我々の前に噴出してきている」という想いだつた。化学工場の跡地から検出されたダイオキシン類にしても、また、地中に埋められた有機塩素系農薬にしても、それらはいずれも数十年も前の「過

去」の産物だろう。そういう諸々の「過去」の所産に直面し、それらの只中に立たされることで、我々はまさしく「過去」そのものの中に投げ出されているのではないか。「過去」が突然我々の前に現れ、我々を囲繞する。我々は、知らぬ間に、「過去」のなかに身をおいてしまつていているのだ。

私はまたこうも考えた。我々は今、過去の遺物の処理を迫られている。そのためには、莫大な費用がかかるだろう。我々は、高度成長をなしとげた過去世代の、その生活の高いつけを支払わされていのだ。——ということは、我々自身が「過去世代の被害者」として、我々にとつての「未来世代」と同じ立場におかれているということではないのか。

つまり、我々は、いつ知らぬ間に「未来」へと、あるいは「過去」へとタイムトリップさせられるか分からぬ状況におかれているということである。このことに思い至ったとき、私は、「無知のヴェールをかけられているので、各人は自分がどの世代に属しているか分からぬ」というロールズの想定も、あながち非現実的なものではないのではないかと考えるようになつた。

二 未来という場所

「無知のヴェール」というロールズの概念装置。これにリアリティーを持たせようとする私の試みは、最近の新聞報道で知つた二、三の事例に基づいている。この私のような論じ方に對しては、次のように反論をしたくなる人もいるかもしれない。こういったや

り方は、特殊な一握りの事例を一般化しようとするもので、論理的に見ても、とても受け入れられるものではない。人類に多大の利益をもたらした科学技術の進歩を、それが多少の不利益を生み出したという理由で否定することが、はたして許されるのだろうか。これではまるで、二、三人の警察官が不祥事を起こしたからといって、警察組織全体が悪いと断罪するようなものではないか、と。

だが、私が危惧するのは、これら一握りの事例がむしろ氷山の一角であつて、その下には巨大な厄災の塊が隠れているのではないか、ということである。押さえておかなければならぬのは、我々が決して全知の存在ではないということである。実情はまったく逆で、我々の知の射程はきわめてわずかな範囲に限られている。たとえば、カーレンが丹念なフィールドワークに基づいて『沈黙の春』を書き、除草剤や殺虫剤に含まれる化学薬品の危険性を訴えて耳目を驚かせたのは、一九六一年、つまり（文明史のスパンで見れば）ごく最近のことである。それまでは、農薬が魚や鳥や人間の身体を蝕むほど強い毒性を持つことなど、だれも知らなかつたし、思つてもみないことだった。

さらに、合成化学物質のなかには、野性生物や人間の内分泌系を攪乱する働きを持つ危険な物質が存在する、という事実、——この事實について我々が知るようになったのは、もつと最近のことである。ティオ・コルボーンらの共著による『奪われし未来』が出版されたのが一九九六年のことで、それ以降、この内分泌攪乱物質は（日本では「環境ホルモン」と呼称されて）マスコミでしばしば取り上げられるようになった。その結果、この物質の危険性は今でこ

そ周知の事柄になつたが、それまでどうだつたかを我々は忘れるべきではない。それまでに我々は、少しでも考えたことがあつただろうか。我々が食物連鎖を通して体内に取り込んだ残留性化学物質が、内分泌系の作用を狂わせ、性の発達や免疫系の働きだけでなく、行動や知性の働きにも異常を引き起す、などということを。——これは我々一般人の知の有り様だが、では専門家はどうだつたかといえば、こうした物質について研究を重ねる必要性が学者の世界で認知されたのが、やつと一九九一年のことである（この年、コルボーンの呼び掛けで、疫学、毒物学、動物学、内分泌学等の研究者が米国ウィスコンシン州に集まり、会議が開催された）。

要するに、我々の知らないことはまだまだ多いということである。だから、これまでまったく注目されなかつた意外な物質が、とんでもない病気の原因だつたことが判明する、といったケースは、今後もまだ起つて得るに違いない。そして、我々がそういう新たな知を獲得するまでには、（多数の犠牲者の発生という）数多くの経験の蓄積が、おそらく必要とされるに違いない。たとえば一九五〇年代、熊本県の水俣市で原因不明の「奇病」が発生した。いわゆる「水俣病」の発生だが、その原因がアセトアルデヒド製造工場の廃水に含まれるメチル水銀だと分かつたときには、すでに数千人の住民がこの病気の犠牲になつていった。

水俣病に限らず、「化学革命」の中に隠された毒性の牙は、意外な形となつて我々のまえに現れる。これからも我々は、思つてもみないさまざまな負の遺産に直面することだろう。我々は潜在的・可能な「過去世代の被害者」として、先にも述べたように、自分

たちにとつての「未来世代」と同じ立場におかれているのである。「ここでさらに発想の転換をすれば、また別の意味でも我々は「未来」の只中に投げ出されていると言えるのではないだろうか。百年後、千年後といった単純な時間の物差しで「未来」の距離を測るのではなく、「生活空間のなかにある有害物質の量が、許容基準値をどれぐらい上回っているか」によって「未来」までの近さを測るようになら、どうだろう。環境基準の五七〇倍というダイオキシン類が検出された大田区内の化学工場跡地は、まさに「未来」の場所以外の何物でもない。合計で三千六百八トンの有機塩素系農薬が埋められている国内の百七十四か所も、明らかに「未来」に属している。どこに埋めたか判明しない、というケースも多いというこことだから、そういう「未来」はまだまだ我々の身近に出現する可能性がある。

「なーに、これは特殊な事例さ」と、またしても言う人がいるかもしれないが、「未来」の場所は、決してこれらの事例に限られるものではない。自動車の排気ガスに汚染された幹線道路の周辺も、かなり「未来」に近い場所だろう。また、ゴミの焼却処分場や原発関連施設の周辺も、そうとう「未来」に近い。ゴミの焼却処分場の周辺では、住民のあいだでガンの発生率が高く、この現象に対しても、焼却に伴つて発生するダイオキシンとの因果関係が指摘されている。他方、核燃料再処理工場の場合、施設周辺の住民、とくに子どもは、通常の人の三倍も白血病に罹りやすいとの調査結果が報告されている。これはフランスやイギリスの例だが、日本の場合でも、調査をすれば同じような結果が出るに違いない。

三 地球寒冷化説の真偽

さて、話をロールズに戻せば、彼の正義論は、「どういう形の財の配分が正義にかなつたものなのか」という問い合わせに直接に結びついている。正義原理の一つである「格差原理」は、先に示したように、「競争の結果として生じる所得や社会的地位の不平等は、それが社会のなかで最も恵まれない人びとの生活を改善するのに役立つ場合にだけ認められる」というものである。これは、できるだけ平等な財の配分が望ましい、という考え方の表明であり、この考え方を同時代・同一世代間だけでなく、世代と世代との間にも通用させようというのが、ロールズのいう「世代間の正義」の基本的な姿勢にはかならない。

我々は平等主義の立場にたって、この「世代間の正義」という考え方を受け入れるべきではないだろうか。限りのある資源やクリーンな自然環境を後の世代と分かち合うために、我々の世代に属する個々人の自由がより多く制限されることになるとしても、これはやむを得ない。

だが、「何と馬鹿なことを」と、私のなかで別の論理が自己主張をはじめる。「だって、いま述べたことが本当だとすれば、我々の知の射程はごくわずかな範囲に限られているのだろう。だから水俣病が起こつたり、内分泌擾乱物質が問題になつたりとするのだろう。だつたら、我々が今まつたく問題がないと考えて使用している化学物質が、ずっと後になつて危険な毒性を持つことが分かつたり、いま我々が未来世代のために苦心されと思つて行つて行つていることだつてある」。

が、未来世代に悪い影響を及ぼすことが後々明らかになつたりする、ということだつて充分あり得るわけだ。我々の行為が未来世代にどういう影響を及ぼすか、我々には分からぬのに、どうして我々が未来世代に対して責任を取るなどということができるのだろう。未來世代への責任など、空虚な言葉でしかない」。

なるほど——。しばらく思案した末に、私はこの内なる声にこう答えた。「過去の善が現在の悪に変わったように、現在の善が未来の悪に変わることはたしかにあるかもしれない。しかし、現在の悪が未来の善に変わることはあり得ないのでないのではないか。だから、現在未来世代に対し悪い影響を及ぼすと判っていることは、極力控えなければならない。それが未来世代に対して責任を取ることなのだ。たとえば、原子力発電は永年性の放射性廃棄物を生み出しから、これを控えるべきだし、大量生産・大量消費のライフスタイルは地球温暖化の原因物質である二酸化炭素を大量に発生させるから、これを改めるべきなのだ」。

「いや、そんなことはない」と私の内なる声は反論する。「我々の知に限界があるために、現在の善が未来の悪に変わり得るとすれば、論理的には、その逆もまた充分にあり得るのだ。現在の悪が未來の善に変わることは充分にあり得る。たとえば放射性廃棄物だが、将来、人類が化石燃料を使い果したとき、画期的なブルサーマルの技術が開発されるなどして、これが貴重なエネルギー資源になることがあるかもしれない。地球温暖化について言えば、地球はいま温暖化しつつあるのではなく、逆に寒冷化しつつある、という説

地球寒冷化説。それは確かにある。私がそのことを知ったのは、私の勤務する大学の研究者が学内教員向けのリーフレットに載せた、短い文章によつてだつた。素人にも分かるように書かれた簡潔な文章なので、（引用としてはやや長くなるが）それをここに紹介することにしよう。

「地質学的記録の解説により、地球の自然の営みとしての温暖化と寒冷化の歴史がかなり詳しく描写できるようになつた。しかし、その情報が近年の地球温暖化説の論理にどのように組み込まれているのか、同説が一人歩きし始めている中で、その学問的総括は未だ十分には行われていないよう見える。

大きな粗い時間尺度で見ると、過去約6億年間の顕生寒代を通じて、地球は、海水準の上昇やマグマ活動の活発化などと連動して、大規模な温暖期を古生代と中生代に2回経験している。（中略）これらいすれの温暖期においても大気の二酸化炭素濃度は相対的に高かつたと推定されている。第一次のこのスーパー・サイクルにおいては、現在の地球は寒冷期前半の位置を占めていることに留意したい。ごく最近の過去70万年間における小規模で短い時間尺度の気候変化については、大洋底堆積物や極地氷床コアの地球化学的研究から、より詳細な情報が得られている。これによると、地球はおよそ10万年程度の周期で温暖化と寒冷化を繰り返してきたことになる。注目すべきは、現在の地球はこのサイクルの温暖期のピーク近傍に位置していることである。この時間尺度で近未来に予測されるのは、寒冷化への移行であろう。顕著な事実は、気温と二酸化炭素濃度が時間軸に対して幾何学的に全く等価な変動パターンを呈しているこ

とである。つまり、大気の二酸化炭素濃度は、温暖期では高く、寒冷期では低くなつていて、しかも、この温度変化は五°Cにも達し、二酸化炭素のそれは実に100ppm以上にも及んでいたらしい。過去わずか10万年足らずの間にこのような激変があつた事実に改めて注目すべきであろう。寒冷期の二酸化炭素濃度の低下理由については、海洋シンクにおける生物ポンプやアルカリポンプの作用機構が提案されている。しかしここで最も重要なことは、温度変化と二酸化炭素濃度変化との間の因果関係、いずれが原因でいずれが結果か、については実は未だ全く共通理解が得られていないことである。この次元の変動サイクルは地球の天文学的要素の周期的変動に依存していると考えられているが、すべての変動がこれによって完全に説明できるわけではない。外界からの情報入力の変動、つまり太陽活動自体の揺らぎ、をトリガーとして重視すべきとする見方も近年とくに強まりつつある。太陽がクシャミをすれば地球が風邪をひくというわけである。さらに過去数百年間の短期の気候変化に注目すると、現在の地球は小氷期の後の気温上昇期に当たつており、その温度変化は約一・五°C程度と見積もられている。いわゆる暗黒の中世が寒い時代であったことが、この図からも読み取れる。この小氷期後現在に至る気温上昇傾向が地球温暖化説の一つの根拠となつてゐるようである。しかし、人類の化石燃料消費による効果の見積もりについては異論も多い。大気二酸化炭素濃度の経年変動モードは、気温のそれと調和的であるものの、決して人類活動による放出量推定値の経年変動モードとは一致していないという指摘もある〔Jaworski et al., 1997〕。」

長い引用になつたが、文章はまだまだ続く。以上は地球の温暖化と寒冷化に関する科学的知見の披瀝で、そのあとに、これを踏まえての提言が続いている。図は割愛するが、出典を明記しておけば、これは、梶原良道「地球温暖化のジェオロジーとミソロジー」(『EPIKE筑波大学総合博物館ニュース誌』第9号、二〇〇二年)の前半部分である。後半の提言部分は以下のとおりである。

「我々はこのような自然の営みの歴史から何を学ぶべきだろうか。地球温暖化説は世界の政治経済政策の動向をも大きく支配しつつあるように見える。温暖化によつて引き起こされる海水準上昇が沿海都市生活圏に重大な危機をもたらすことは容易に想像されるところである。二酸化炭素を犯人に仕立て上げて幾らかの効果が期待できるとすれば、その削減に銳意知恵を絞らねばならない。しかし一方で、人類社会の今後数百年あるいは数千年以上の存続を視野に入れなるなら、今や話題にならなくなりつつある寒冷化の危機、すなわち暗黒の中世よりも格段に厳しい冬の時代の到来の可能性に対しても同様の対応策を準備しておく必要があるのではないか。寒冷化による大陸氷河の発達は、人類社会および其存生物界にとって、ある意味で、温暖化よりもはるかに広範で深刻かつ決定的な危機を招くであろう。仮に近い将来、科学の世界ではしばしば起ることだが、学説の気まぐれな転換によつて地球寒冷化が呼ばれるような事態が生じた場合、時の人類は今度は一齊に二酸化炭素放出推進戦略に取り組むことになるのだろうか。(中略)現時点における将来予測がコイン占いと同等あるいはそれ以下の確度しか得ないことを先ずは謙虚に受け入れたいものである。将来予測の確度を上げる

には、過去の歴史の解説精度を上げなくてはならない。(以下略)

このリーフレットの文章を読んで、真っ先に私をとらえたのは、「これは相当に危険な文書だぞ」という思いだった。もし著者が言うように、地球が温暖化しつつあるのではなく、逆に寒冷化しつつあるとすれば、「二酸化炭素の排出削減が急務である」という主張は根拠を失い、私がこれまで書き連ねてきた文章も、一挙に意味を失うことになる。そう思つたのだ。それだけではない。地球寒冷化説を真理として受け入れたとすれば、私は「二酸化炭素の排出削減しなくてもよい、むしろしないほうがよい」と主張しなければならないことになる。そういう主張をすれば、私は世間から激しい批判を浴びるだろう。世間では地球温暖化説が圧倒的な「真理」として流通しており、二酸化炭素の削減努力の放棄は(少なくともたてまえとしては)無条件の「悪」だということになつてゐる。私は悪を善であるかのように装うべテン師の烙印をおされ、産業界やアメリカ政府の回し者だと見られるに違ひない。そう私は考えた。このリーフレットの著者自身も、書きながら同様の危惧を感じていたようである。以下の曖昧な書きぶりが、何よりもよくそのことを表している。「二酸化炭素を犯人に仕立て上げて幾らかの効果が期待できるとすれば、その削減に銳意知恵を絞らねばならない。しかし一方で、人類社会の今後(中略)の存続を視野に入れるなら、(中略)寒冷化の危機(中略)の可能性に対しても同様の対応策を準備しておく必要があるのではないか」。この文章は、全体として読めば、地球温暖化と地球寒冷化と、その両面の対策が必要だと訴えているように見える。しかし、「二酸化炭素を犯人に

仕立て上げて」という表現や、「幾らかの効果」という表現、それに「期待できるとすれば」という仮定法の言い方は、地球温暖化説を根拠のない「神話」として笑い飛ばそうとする著者の態度の表明にほかならない。だからこそ表題に「地球温暖化のジェオロジーとミソロジー」とあるのだろう。そもそも地球温暖化への対策（Ⅱ一酸化炭素の排出削減）と、地球寒冷化への対策（Ⅱ二酸化炭素の排出推進）とは両立不可能だと著者は考えている。にもかかわらず、彼が「両面の対策が必要ではないか」といった趣旨の文章を書くしかないので、世論の圧力を感じてのことには違いない。

ではこの私自身はどうなのか。私も欺瞞をかかえながら、非難を恐れて世間受けのよい善人面を続けるつもりなのか。もちろん、ここまで書いた今となつては、そんなことはできない。倫理学の徒は、何よりも論理に忠実でなければならぬ。

少なくとも一つはつきりしていること、それは、地球温暖化説は決して確定した真理ではないということである。歴とした科学者の間にこれと反対の説がある。とすれば、どちらの説が正しいのかを検証する専門的な機関の設立こそが急務だろう。両説の主張者が互に議論を交わす科学的な論争の場が無いばかりか、地球温暖化説が絶対の真理であるかのように幅をきかせる結果、地球寒冷化説の主張者が肩身の狭い思いをせざるを得ない現状は、異常としか言いうようがない。

もとよりこの問題は、そう簡単に決着がつくものではないだろう。明日、明後日の天候の予測すらおぼつかないのが地球に関する科学の現状である。これでは百年後、千年後の地球の気温変動を正確に

予測することなど、とても不可能である。地球の気候変動に関する膨大な情報の蓄積と、それを解析する組織的な能力の高度化が望まれるが、それには長い歳月がかかるに違いない。

では、それまで我々には何でもできないのか、未来世代のために我々は何もししくてもよいのかという、そうではない。というのも、地球寒冷化説は現在の我々に二酸化炭素の排出を推進するよう要求するものではなく、この説が真理であつた場合でも、今現在の我々は二酸化炭素の排出を削減したほうがよいという判断が成り立つからである。この説の主張者は、「現在の地球はこの（温暖化と寒冷化）サイクルの温暖期のピーク近傍に位置している」と述べている。ということは、地球が温暖化した状態はまだ当分は続くということである。その期間は数百年、数千年といったスパンのものであるといふことだから、地球が寒冷化に向かうまでのその長い期間を見据えた場合、我々はやはり二酸化炭素の排出を削減したほうがよいということになる。排出を削減することで消費されずに残るエネルギー資源が、寒冷化に直面することになった未来世代にとって、生き残るために有効資源になるといったことも考えられる。——いや、人類の活動によつて排出される二酸化炭素量の増減など、地球の気温変動のごくわずかな要因にしかならないのだ、という主張も寒冷化論には含まれているが、この見方は確定した真理ではないし、わずかであれそれが気温変動の要因になつてゐるとすれば、この見方を採った場合でも、「我々は二酸化炭素の排出を削減すべきだ、という主張は誤りだ」という主張は成り立たない。

おわりに

る受益者であり得てごく、という現状が続く限り、大勢は変わらない。問題は、この状況がいつまで続くかである。

だが、なにゆえになのか。多大の負担が予想されるにもかかわらず、我々はなぜ二酸化炭素の排出削減に今すぐにでも取り組まねばならないのか。「未来世代のために」という答えは、「取り組みは不要」と考える人ひとに対して説得力を持たない。これまでの行論を振り返ってみよう。私は、未来世代の問題を考える場合、ロールズの「世代間の正義」の考え方がある武器になると考えたのだが、検討した結果、確認できたのは、この考えには根拠がないということである。「無知のガーネル」というロールズの概念装置にリアリティーを持たせるため、我々が全知の存在ではない」といふ訴えれば、我々は、望ましい未来環境の創出に対して自らが無策・無能力である」とを認めざるを得ないとになってしまった。

とすれば、地球環境問題は、やはり我々自身の問題として考えるべきものなのだろう。だが、自分自身の問題として考えれば、我々はこの問題の解決へと向かう積極的な動機を持たないだろう。我々は美しい自然を愛する気持ちや、美しい自然環境のなかで暮らしたいという思いをいだくが、反面、快適な生活・便利な生活・安楽な生活がしたいという思いもいだいている。快適な生活・便利な生活・安楽な生活は、二酸化炭素の排出を増加させるだけでなく、資源の枯渇や大気・水・土壤の汚染などの問題を発生させる。しかし快適で安楽な生活を求めようとする我々の情念は、クリーンな自然を求める気持ち以上に根強く、そう簡単に揺るぐものではない。我々の大方が環境破壊の加害者であるだけで、被害者であるよりも、むし

注

- (一) Ernst Partridge, Future generations, in Dale Jamieson (ed) A Companion to Environmental Philosophy, 2001 Malden Massachusetts
p.379

- (二) Barry S. Gower, What do we owe future generations?, in David E. Cooper and Joy A. Palmer (eds) The Environment in Question Ethics and global issues, 1992 London and New York, p.10

- (三) John Rawls, A Theory of Justice, 1971 Cambridge: Harvard University Press, p.254 (§ 44 Justice between Generations)

- (四) 加藤尚武「環境倫理学のすゝめ」丸善ハイパーコー、一九九一年一二三頁
(五) 鈴澤豊「自分の頭で考える倫理—カント・ルケル・ルートン」筑摩書房、一九九〇年、六二四頁(参考)

- (六) Peter S. Wenz, Environmental Ethics Today, 2001 New York: Oxford University Press, p.46

- (七) 読売新聞 1001年1月7日付け

(著者紹介) むたか 筑波大学哲学・思想学系教授